

# J R 東 労 組 盛 岡

No, 22  
2019年10月15日  
東日本旅客鉄道  
労働組合  
盛岡地方本部

〒020-0045  
盛岡市盛岡駅西通二丁目16番31号  
発行人 佐々木克之  
編集人 情宣部  
NTT 019-623-1011 FAX 019-624-0157  
JR 033-2238・2239 FAX 033-2230

## 盛地申 第1号 「業務委託の拡大について」に関する申し入れ交渉①

第1項 「グループ会社と一体となった業務体制の更なる推進」施策から8年経過となるが、現時点での成果と課題を明らかにすること。

### 回答

効率的な業務運営とエルダー社員の技術力やノウハウを活用できる場を確保することにより、グループ会社における構内、車両検修業務の技術基盤を確立し、グループ全体の車両検修業務レベルの向上を図ってきたところである。

【組合】今発生している課題、施策に伴っての課題は認識しているものはあるのか。

【会社】現時点では課題は無い。更に水平分業を図れる部分はより図っていき、グループ会社と一体となって技術力を維持、向上していく考えである。

【組合】今施策をいつの時点で、人選をどのように考えたのか。エルダーの雇用の場の確保なのでエルダーになる人が行くべきだが実際には若年出向している。現在出向している方には5月中旬から話がされていたが、4月、5月末に退職した方がいたのでその方々の雇用の場の確保と考えるが、何故、エルダーの雇用の場の確保と言いつつ若年出向なのか。

【会社】受け側のグループ会社の教育体制含め検討を行ってきた中で受託可能という時期がこのようになった。委託するタイミングとエルダー社員が発生するタイミングが合致すればベストだが、受託先との教育や受け入れなど調整が発生することから今回は11月1日のタイミングになった。

【組合】更なる推進施策の課題は無いにせよ、雇用の場を確保する為に細かく見るとタイミングなど課題はあると思っている。いかに納得して施策を担ってもらうのかについて主張したが、会社も受け止めていただいた部分もあると思っているので引き続きお願いしたい。

【会社】今回の施策で表れた主張はあると思うが、それが出来なかったから課題だという認識は無い。中長期視点で見ると必要だが、短期的な点で見ると必要と認識している。異動関係は丁寧に行っていく考えは変わらない。

【組合】2015年交渉時に情報提供の方法に課題が残っている事を労使で確認してきたが、解消されたのか。

【会社】情報共有のコネクションは様々築いてきている。支社とグループ会社本社、支社が各営業所の責任者を集めての情報共有、現場でJR社員とグループ会社社員の情報共有する場など、3チャンネルで情報共有を図れていくと考えている。継続中であるが、より深度化を図っていく考えである。

【組合】当初、委託によってグループ会社の労働条件向上という事も目的のひとつであったが、時短や休日増は実現してきたがその他労働条件が向上したものはあるのか。

【会社】グループ会社が決める事ではあるが、2015年以降変更点については後程調べて示す。グループ会社全体の労働条件向上に努めていく考えである。

# JR東労組盛岡

No, 23  
2019年10月15日  
東日本旅客鉄道  
労働組合  
盛岡地方本部

〒020-0045  
盛岡市盛岡駅西通二丁目16番31号  
発行人 佐々木克之  
編集人 情宣部  
NTT 019-623-1011 FAX 019-624-0157  
JR 033-2238・2239 FAX 033-2230

## 盛地申「業務委託の拡大について」に関する申し入れ交渉② 第1号

第2項 本施策を実施する根拠を明らかにすること。また、標準数を7名とした根拠を明らかにし、業務分担の内訳を明らかにすること。

第4項 本施策における標準数では、現行業務（エンジン、トルコン、輪軸取り替え、資材業務）を遂行することが困難なことから標準数10名とすること。

### 回答

これまでと同様、効率的な業務運営とエルダー社員の技術力やノウハウを活用できる場の確保を目的とし、実施するものである。

標準数は平均的な業務量等を踏まえたうえで算定しており、業務の運営に必要な要員は確保しているところである。

（組合）標準数7名では異常時、交検を中断し異常時対応に専念しなければならないこともあり得る。日常的に計画的に業務運営していかななくては作業に限界がある。一度に7名での業務も頻度は多くないが輪軸取り替えがある。他にエンジン、トルコン取り替えも7名プラス2名必要と考えている。業務量ではなく一度の作業に必要な体制としても7名は厳しい。

【会社】会社としては、輪軸取り替え、トルコンは最低5名で出来ると考えている。実態としては人数をけていると思うが、今回提案した体制で業務運営は可能と判断している。

（組合）八戸運輸区ではハイブリッド車両については車両の特情から最低7名が必要と主張したが、会社は5名が基本という考えなのか。

【会社】最低人数は5名で可能と考えている。ハイブリッド車両と同じ一本リンク構造である電車のある他箇所を確認し5名が基本。車体上げの際、ジャッキから人が離れられないので見る人が必要という事に関して主張されたが、確認したところジャッキを操作している間は離れられないが停止している状態では離れる事は可能である。ただ、箇所で行っている人数のかけ方を否定するものではない。

（組合）標準数10名という我々の要求の根拠は本来の検修業務ではない資材と無線という事務の仕事もやっている。これまで曖昧にしてきたが、どちらの業務なのかハッキリしていただきたい。

【会社】資材については検修員と総務を含めた事務で協力して行っている。無線管理は助役と検修員と協力している実態である。事務なのか車両職なのかについては箇所の操配に任せているところである。必要な要員は配置している。

**実態について主張し、箇所のやり方を否定するものではないことを確認。**

（組合）車体上げや資材など現時点では現在員数があるから回っているという職場の認識である。標準数が目安とはいえ、7名に近づいた時に今の業務が回るのか不安である。問題意識を主張したが、その認識に立ち、車体上げや資材、無線の業務実態に踏まえ必要な要員は確保していただけるのか。

【会社】主張された実態がある事について認識している。主張を踏まえつつ、会社として箇所の実態や職場との意見交換を通じながら必要な要員は確保していく考えは変わらない。

**施策実施時点で7名で業務運営という考えは無い事を確認、必要な要員を確保していく考えを引き出す！**

# JR東労組盛岡

No, 24  
2019年10月15日  
東日本旅客鉄道  
労働組合  
盛岡地方本部

〒020-0045  
盛岡市盛岡駅西通二丁目16番31号  
発行人 佐々木克之  
編集人 情宣部  
NTT 019-623-1011 FAX 019-624-0157  
JR 033-2238・2239 FAX 033-2230

## 盛地申「業務委託の拡大について」に関する申し入れ交渉③

第3項 本施策の契約内容を明らかにすること。

第6項 交番検査で発生した不具合・故障はグループ会社で責任を持って修繕して完了とすること。

回答

本施策に伴うグループ会社への委託業務は、キハ100系、キハ110系及びキハE130系の交番検査に関わる業務であり、契約についても同内容でグループ会社と検討しているところである。  
引き続き技術レベルの維持、向上に向けグループ全体で取り組んでいく考えである。

(組合) 現場で危惧している事は、指示できるもの出来ないもの等どこまでの作業を委託しているか契約内容が現場に無ければコンプライアンス違反にも繋がりにくい。コンプライアンスの観点からも作業内容は現場に周知するべきではないか。

【会社】 現場に一覧表がある訳ではないが、委託を行う業務内容に関してはしっかり周知していく。

(組合) 交検途中に不具合が発生し、交検が先に進めない場合、本体とグループ会社と一緒に修繕する場合は想定しているのか。本体と作業の混在はあり得るのか。

【会社】 基本的に修繕自体はグループ会社がやるものと考えている。やり方がわからない事象が発生した場合にJRに協力を求める場合もあり得る。混在は避けるべきと考える。あってはならないのは作業者同士が指示を出し合う事である。情報の共有くらいはあるが指示はしてはいけない。

**空間の混在はあるが、作業自体の混在は無いことを確認。**

(組合) 交番検査が何らかの理由により時間内に終わりそうにない場合、グループ会社で超勤してでも対応してもらうのか、時間になったらそこでストップして翌日本体でやるのか。責任施行という点でもしっかり対応していただきたいというのが現場の思いである。

【会社】 今調整段階であり明確に言えないが、現在八戸運輸区で施行している交番検査、消耗品の取り換えなど含めてグループ会社でやっていただきたいというのが基本姿勢である。その中でさまざまなケースは想定される部分があるので契約は詰めていくし、携わる社員には必要な周知していく。

第5項 本施策による事前のグループ会社への教育が不足していることから、十分な教育を行うとともに、委託後の品質管理体制を充実させるための教育体制を確立すること。

回答

2019年9月以降、グループ会社社員に対して必要な教育を実施する考えである。

(組合) 提案時に9月、10月でプロパー社員2名、エルダー社員3名に来てもらい交検教育をしていくという事だったが、教育内容を教えていただきたい。

【会社】 交番検査1パート1日ずつ見学する机上教育を3日間、その後のOJT教育については個々の技量の差やグループ会社の希望もある事からそこに合わせて実施していく事になる。

(組合) 検修部門のウエイトが大きくなってきている中で、委託会社の八戸事業所に検修部門の教育担当者はいらぬのか。

【会社】 グループ会社の体制について、本体として教育担当者の配置について指示は出来ないが、教育体制の充実についての依頼や要望は出来る。必要性は会社としても考えている。品質管理体制の構築にはかわっていきたい。  
**グループ会社の教育体制や品質管理体制充実の必要性の認識について一致。**



# JR東労組盛岡

No. 25  
2019年10月15日  
東日本旅客鉄道  
労働組合  
盛岡地方本部

〒020-0045  
盛岡市盛岡駅西通二丁目16番31号  
発行人 佐々木克之  
編集人 情宣部  
NTT 019-623-1011 FAX 019-624-0157  
JR 033-2238・2239 FAX 033-2230

## 盛地申「業務委託の拡大について」に関する申し入れ交渉④ 第1号

第7項 工具・資材・設備等の管理は本体と同様とし、その取扱いについては責任を持つこと。

回答

工具の管理については、必要な教育および指導を行うようグループ会社へ要請していく。  
資材、設備等の管理については引き続きJRが管理していくこととなる。

(組合) 交番検査を業務委託しても本体にも交番検査が残るが、工具はどのような仕切りになるのか。

【会社】工具に関してそれぞれ別々の管理が良いのではないかと現場で議論していると聞いている。員数管理も含めてグループ会社の責任でやってもらうという考えである。

(組合) 共用工具は発生するのか。

【会社】最終的に試験にかける試験器やデジタルゲージのような高額なものは引き続きJR側で管理し、使用の都度、貸し出しを行うことになる。

(組合) 交検で使うものは常時使用するし、本体としても異常発生時には機動班が使用したいときに重なる場面が出てくるので測定器は分けるべきだ。お金ではなく必要なものとして分けるべきである。

【会社】重複する場合はお互いの業務の調整しながらとなる。工具の管理という面では校正を行うのはJR本体で試験器を有して行い、必要な場合は貸与するのが管理上適切と考えている。工具の管理という点で両方に用意する考えは無い。

(組合) 委託後の詰所はどうなっていくのか。間内工事など職場では気になっているところである。働く人が働きやすくする為であり、働く人の意見を汲み取るべきと考えるが改良の余地はあるのか。

【会社】施設管理は現場長の管理である。現場長の意向を聞き、工事が発生すれば支社でやるが今検討中と聞いている。道具置き場は分けたいが、基本的に間内改良に当たるような改良はしないと聞いている。今ある部屋を使用目的や頻度によって考えていると聞いているが、可能不可能はあるが意見は出していただきたい。

**現場の意見をどんどん出すべきであることの認識を確認!**

## 申し入れ全7項目交渉終了!!

施策実施まで1ヶ月、業務委託後も安全や車両品質の低下に繋がらないよう  
働く者の現場の視点から声をあげ働き甲斐のある施策を創りあげよう!